

「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	A-4	担当課	子育て支援課
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業		

※1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出ているものは、0.5としています。

判定区分							(仕分け市民委員数はA班5名、B班5名)						
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
0		0		0		0		0		3.5		1.5	

仕分け委員 意見・提言

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他(市民の自主的グループの育成・支援)

○ファミリー会員のニーズは多様で、現在のファミリーサポートセンターで対応するのは困難です。  
○「サポート会員」と「ファミリー会員」による「地域グループ」を育成・支援する方向での検討が必要です。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑥パートナー事業化(新たな公共の担い手など)⑦その他

○委託料の積算基準方法を改善して、次年度の予算に反映して欲しい。  
○委託契約は随意契約でなく競争原理が働く公募形式にして欲しい。(委託料の削減)  
○この事業の担い手を育てる。(新しい公共)

委員・・・7東久留米市(現行通り)②事業規模を拡大すべき

①子育て支援は、本市だけでなく国レベルの緊急な課題である。  
②予算が許せば、増額する必要あり。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他

○対象となる子どもの年齢層の幅が広いので、相当神経を使う事業であり、社会福祉協議会に丸投げでよいかどうかの検討が必要。  
○本事業に関与する方々の安全安心が損害保険等で担保されているかどうかについて、明確な回答がなかったのは信じられない。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑥パートナー事業化(新たな公共の担い手など)  
7東久留米市(現行通り)②事業規模を拡大すべき

○事業そのものは拡大。しかし担い手は、社会福祉協議会でなくても可能なシステムも設けられないのか。  
○東久留米市(行政)と社会福祉協議会の癒着的誤解を生じる可能性も高いので、常に指導管理の立場で行って欲しい。○事業内容は、時代要求(需要と供給)の点で拡大すべき。  
○行政からの委託費は削減し社会福祉協議会又は他団体が事業化推進。

担当課の考え方

社会経済情勢を踏まえつつも委託料を10年間据え置きできた理由としては、社会福祉協議会の自助努力に負うところが多い。しかし、その努力も限界にあるとしており、必要な委託料の見直しが要求されているところであります。この機に委託料の見直しの内容とその必要性を考慮したうえで、他団体に委託する場合のメリットとデメリットを研究していきます。

平成14年度のセンター開設時の会員数170人、社会福祉協議会の努力により活動件数763件に比べ、平成23年度580人(3.4倍)、3,465件(4.5倍)に会員数・活動依頼件数とも増加しており、今後も増加の方向性にあります。したがって、会員数等の増加を踏まえ現状の効率性に配慮しつつ、必要な委託費用の見直しを考慮するべきか検討するところであります。